

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月26日

【四半期会計期間】 第119期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 鬼澤邦夫

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 水戸(029)231-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 笹島律夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)3272-8791

【事務連絡者氏名】 経営企画部東京事務所長 小野博史

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)
株式会社常陽銀行 福島支店
(福島市本町6番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 株式会社常陽銀行福島支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成19年度	平成20年度
		(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
連結経常収益	百万円	108,705	102,339	81,188	226,793	193,394
うち連結信託報酬	百万円	13	11	9	25	22
連結経常利益	百万円	26,167	10,101	9,612	26,254	1,995
連結中間純利益	百万円	15,143	4,313	7,419	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	13,924	5,178
連結純資産額	百万円	506,248	397,740	419,438	432,016	374,881
連結総資産額	百万円	7,425,191	7,416,551	7,390,066	7,384,570	7,414,285
1株当たり純資産額	円	636.75	507.35	540.75	549.34	483.21
1株当たり中間純利益金額	円	18.96	5.50	9.59	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	17.55	6.62
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	18.96	—	9.59	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	17.54	—
自己資本比率	%	6.8	5.3	5.6	5.8	5.0
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.32	13.13	12.60	13.22	12.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,963	36,587	86,395	△55,787	△112,937
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,438	△29,294	△123,226	75,531	164,271
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,518	△4,536	△3,124	△22,368	△11,493
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	107,333	116,494	113,580	113,725	153,550
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,748 〔2,158〕	3,861 〔2,134〕	3,947 〔2,101〕	3,674 〔2,143〕	3,790 〔2,109〕
信託財産額	百万円	2,046	2,432	2,457	2,240	2,439

(注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成20年度中間連結会計期間及び平成20年度は潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」及び「同当期純利益」を記載していません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

5 平成20年度中間連結会計期間及び平成21年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第117期中 平成19年9月	第118期中 平成20年9月	第119期中 平成21年9月	第117期 平成20年3月	第118期 平成21年3月
経常収益	百万円	97,993	91,728	71,461	205,500	172,939
うち信託報酬	百万円	13	11	9	25	22
経常利益	百万円	25,261	9,854	9,212	24,822	1,437
中間純利益	百万円	14,599	4,284	7,152	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,940	5,051
資本金	百万円	85,113	85,113	85,113	85,113	85,113
発行済株式総数	千株	822,231	822,231	822,231	822,231	822,231
純資産額	百万円	502,395	393,288	414,450	427,662	370,279
総資産額	百万円	7,411,658	7,404,753	7,379,258	7,371,265	7,401,837
預金残高	百万円	6,258,929	6,412,407	6,554,982	6,355,871	6,562,737
貸出金残高	百万円	4,488,663	4,730,943	4,819,016	4,669,468	4,945,900
有価証券残高	百万円	2,522,399	2,194,050	2,158,164	2,306,788	1,980,906
1株当たり純資産額	円	633.33	503.31	536.21	545.34	479.03
1株当たり中間純利益金額	円	18.28	5.46	9.25	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.30	6.46
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	18.28	—	9.25	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	16.30	—
1株当たり配当額	円	4.00	4.00	4.00	8.00	8.00
自己資本比率	%	6.7	5.3	5.6	5.8	5.0
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.20	12.96	12.39	13.11	12.74
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,336 〔968〕	3,425 〔1,022〕	3,529 〔1,727〕	3,251 〔975〕	3,368 〔1,354〕
信託財産額	百万円	2,046	2,432	2,457	2,240	2,439
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	1	1	—	1	1

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成20年9月及び平成21年3月は潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」及び「同当期純利益」を記載しておりません。
 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
 5 平成20年9月及び平成21年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,947 〔2,101〕
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員2,490人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,529 〔1,727〕
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,955人、並びに執行役員12人を含んでおりません。
 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当行及び当行の連結子会社の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ(当行及び連結会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成21年度第2四半期のわが国の経済は、輸出や生産を中心に持ち直しの動きがみえましたが、雇用情勢の悪化が一段と進むなど、厳しい状況が続きました。

このような経済環境のなかで、当第2四半期連結会計期間の業績は次のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間の経常収益は、有価証券利息配当金や貸出金利息の減少等により資金運用収益が減少したほか、株式等売却益の減少によるその他経常収益の減少等により、前年同四半期連結会計期間比160億円減少の394億円となりました。経常費用は、預金利息などの資金調達費用の減少や営業経費の削減、有価証券の減損処理の減少等により、前年同四半期連結会計期間比192億円減少の331億円となりました。以上により、経常利益は前年同四半期連結会計期間比31億円増加し62億円となりました。

特別利益は前年同四半期連結会計期間とほぼ同額の7億円、特別損失は、前年同四半期連結会計期間比9億円減少の65百万円となりました。

四半期純利益は、法人税等の減少などもあり前年同四半期連結会計期間比61億円増加し41億円となりました。

なお、当中間連結会計期間の経常利益は96億円、中間純利益は74億円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、有価証券は増加しましたが、現金預け金や貸出金等が減少しましたことにより、第1四半期連結会計期間末比794億円減少し7兆3,900億円となりました。

負債につきましては、預金が減少したことなどから第1四半期連結会計期間末比931億円減少し6兆9,706億円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加により第1四半期連結会計期間末比136億円増加し4,194億円となりました。

自己資本比率(国内基準)は連結ベースでは12.60%、うちTier1比率は11.28%となり、当行単体の自己資本比率は12.39%、うちTier1比率は11.19%となり引き続き高い水準を維持しております。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支については、国内業務部門で245億46百万円、国際業務部門で8億86百万円、全体では254億44百万円となりました。

また、役員取引等収支については、国内業務部門で42億89百万円、国際業務部門で22百万円、全体では36億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	25,135	400	12	25,547
	当第2四半期連結会計期間	24,546	886	12	25,444
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	29,938	3,585	△536	32,986
	当第2四半期連結会計期間	27,750	1,193	△285	28,658
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	4,803	3,184	△548	7,438
	当第2四半期連結会計期間	3,204	307	△297	3,213
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第2四半期連結会計期間	5,304	13	△1,023	4,294
	当第2四半期連結会計期間	4,289	22	△659	3,652
うち役員取引等収益	前第2四半期連結会計期間	7,203	45	△1,219	6,030
	当第2四半期連結会計期間	6,196	44	△854	5,386
うち役員取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,899	32	△196	1,735
	当第2四半期連結会計期間	1,907	21	△195	1,733
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	115	1	—	117
	当第2四半期連結会計期間	74	65	—	139
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	115	1	—	117
	当第2四半期連結会計期間	74	65	—	139
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	195	△13,229	—	△13,033
	当第2四半期連結会計期間	60	148	—	208
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	414	413	—	827
	当第2四半期連結会計期間	60	306	—	367
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	218	13,642	—	13,861
	当第2四半期連結会計期間	—	158	—	158

(注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、国内(連結)子会社という。)の円建取引であります。また、「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額及び国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息を計上しております。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間3百万円、当第2四半期連結会計期間一百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役員取引の状況

役員取引等収益は、国内業務部門が61億96百万円、国際業務部門が44百万円となり、相殺消去を行った合計で53億86百万円となりました。

一方、役員取引等費用は、国内業務部門が19億7百万円、国際業務部門が21百万円となり、相殺消去を行った合計で17億33百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役員取引等収益	前第2四半期連結会計期間	7,203	45	△1,219	6,030
	当第2四半期連結会計期間	6,196	44	△854	5,386
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結会計期間	1,574	—	△11	1,563
	当第2四半期連結会計期間	1,473	—	△10	1,463
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	1,648	41	△6	1,682
	当第2四半期連結会計期間	1,567	41	△7	1,601
うち信託関連業務	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結会計期間	829	—	△1	827
	当第2四半期連結会計期間	588	—	△4	583
うち代理業務	前第2四半期連結会計期間	749	—	0	749
	当第2四半期連結会計期間	553	—	0	553
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結会計期間	7	—	—	7
	当第2四半期連結会計期間	0	—	0	0
うち保証業務	前第2四半期連結会計期間	661	3	△204	461
	当第2四半期連結会計期間	676	1	△202	475
役員取引等費用	前第2四半期連結会計期間	1,899	32	△196	1,735
	当第2四半期連結会計期間	1,907	21	△195	1,733
うち為替業務	前第2四半期連結会計期間	329	7	—	337
	当第2四半期連結会計期間	308	7	—	316

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」とは国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で商品有価証券収益に50百万円、特定金融派生商品収益に23百万円、国際業務部門で商品有価証券収益に65百万円計上いたしました。

特定取引費用は、計上しておりません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	115	1	—	117
	当第2四半期連結会計期間	74	65	—	139
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	44	1	—	45
	当第2四半期連結会計期間	50	65	—	116
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結会計期間	31	—	—	31
	当第2四半期連結会計期間	23	—	—	23
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	39	—	—	39
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」とは当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行国内店及び国内(連結)子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成20年9月30日	6,350,632	61,775	△15,498	6,396,909
	平成21年9月30日	6,452,143	102,839	△15,949	6,539,033
うち流動性預金	平成20年9月30日	3,450,875	—	△4,868	3,446,006
	平成21年9月30日	3,545,724	—	△3,625	3,542,098
うち定期性預金	平成20年9月30日	2,804,931	—	△10,630	2,794,301
	平成21年9月30日	2,843,171	12,000	△12,110	2,843,061
うちその他	平成20年9月30日	94,825	61,775	0	156,600
	平成21年9月30日	63,247	90,839	△213	153,873
譲渡性預金	平成20年9月30日	80,951	—	△4,680	76,271
	平成21年9月30日	58,864	—	△4,100	54,764
総合計	平成20年9月30日	6,431,584	61,775	△20,178	6,473,181
	平成21年9月30日	6,511,007	102,839	△20,049	6,593,797

- (注) 1 「国内業務部門」は、当行の国内店及び国内(連結)子会社の円建取引であります。「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金
 4 相殺消去額は、連結会社間の相殺消去額を記入しております

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,696,582	100.00
製造業	626,995	13.35
農業	16,043	0.34
林業	170	0.00
漁業	4,818	0.10
鉱業	16,525	0.35
建設業	183,421	3.91
電気・ガス・熱供給・水道業	31,220	0.67
情報通信業	30,688	0.65
運輸業	101,789	2.17
卸売・小売業	644,056	13.71
金融・保険業	148,257	3.16
不動産業	659,537	14.04
各種サービス業	555,401	11.83
地方公共団体	620,893	13.22
その他	1,056,761	22.50
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	4,696,582	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

業種別	平成21年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,785,195	100.00
製造業	690,236	14.42
農業・林業	15,580	0.33
漁業	3,217	0.07
鉱業・採石業・砂利採取業	17,728	0.37
建設業	178,379	3.73
電気・ガス・熱供給・水道業	42,344	0.88
情報通信業	38,748	0.81
運輸業・郵便業	112,017	2.34
卸売業・小売業	624,862	13.06
金融業・保険業	134,506	2.81
不動産業・物品賃貸業	779,370	16.28
医療・福祉等サービス業	386,071	8.07
地方公共団体	681,844	14.25
その他	1,080,286	22.58
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	4,785,195	—

(注) 1 「国内」とは、当行及び国内(連結)子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、第1四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により232億円の支出となりました。前第2四半期連結会計期間との比較では、432億円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入を主因に55億円の収入となりました。前第2四半期連結会計期間との比較では、460億円の増加となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出等により17百万円の支出となりました。前第2四半期連結会計期間との比較では、13億円の増加となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は176億円減少し、1,135億円となりました。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

科目	資産					
	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	1	0.06	—	—	1	0.06
信託受益権	112	4.61	123	5.03	117	4.83
有形固定資産	2,091	85.97	2,103	85.59	2,091	85.73
無形固定資産	115	4.74	115	4.69	115	4.73
その他債権	4	0.19	2	0.11	4	0.19
銀行勘定貸	16	0.69	16	0.69	14	0.59
現金預け金	91	3.74	95	3.89	94	3.87
合計	2,432	100.00	2,457	100.00	2,439	100.00

科目	負債					
	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	53	2.19	49	2.02	51	2.12
包括信託	2,379	97.81	2,408	97.98	2,387	97.88
合計	2,432	100.00	2,457	100.00	2,439	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 一百万円、当中間連結会計期間末 一百万円、前連結会計年度 一百万円、

2 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の取扱残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	45,341	55,979	10,638
うち信託報酬	11	9	△2
経費(除く臨時処理分)	37,122	35,701	△1,421
人件費	18,041	17,763	△278
物件費	16,846	15,923	△923
税金	2,234	2,014	△219
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	8,218	20,278	12,060
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,218	20,278	12,060
一般貸倒引当金繰入額	△131	1,936	2,067
業務純益	8,350	18,342	9,992
うち債券関係損益	△14,699	△2,823	11,875
臨時損益	1,510	△9,129	△10,640
株式関係損益	9,461	190	△9,271
不良債権処理損失	8,020	8,150	130
貸出金償却	5,988	4,121	△1,867
個別貸倒引当金繰入額	1,312	3,319	2,006
偶発損失引当金繰入額	650	482	△168
バルクセール売却損	68	71	3
その他の処理額	—	156	156
その他臨時損益	69	△1,168	△1,238
経常利益	9,854	9,212	△641
特別損益	121	690	568
うち固定資産処分損益	△299	△185	114
税引前中間純利益	9,976	9,903	△73
法人税、住民税及び事業税	5,229	50	△5,178
法人税等還付税額	—	△88	△88
法人税等調整額	463	2,789	2,326
法人税等合計	5,692	2,750	△2,941
中間純利益	4,284	7,152	2,868

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償却

6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.72	1.60	△0.12
(イ) 貸出金利回	2.05	1.88	△0.17
(ロ) 有価証券利回	1.18	1.04	△0.14
(2) 資金調達原価 ②	1.37	1.19	△0.18
(イ) 預金等利回	0.27	0.15	△0.12
(ロ) 外部負債利回	0.76	0.64	△0.12
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.35	0.41	0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	3.99	10.30	6.31
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	3.99	10.30	6.31
業務純益ベース	4.05	9.32	5.27
中間純利益ベース	2.08	3.63	1.55

(注) 分母は(期首純資産の部合計+期末純資産の部合計) ÷ 2を使用しております。

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	6,412,407	6,554,982	142,575
預金(平残)	6,451,047	6,609,404	158,356
貸出金(未残)	4,730,943	4,819,016	88,073
貸出金(平残)	4,694,870	4,871,812	176,942

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	4,998,433	5,089,408	90,974
法人	1,101,897	1,123,774	21,877
合計	6,100,330	6,213,182	112,851

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,291,985	1,337,744	45,759
住宅ローン残高	923,143	956,988	33,844
その他ローン残高	368,841	380,755	11,914

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,951,543	2,917,083	△34,460
総貸出金残高	② 百万円	4,730,943	4,819,016	88,073
中小企業等貸出金比率	①/② %	62.38	60.53	△1.85
中小企業等貸出先件数	③ 件	244,794	241,710	△3,084
総貸出先件数	④ 件	245,566	242,481	△3,085
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.68	99.68	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

該当ありません。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	152	852	152	443
保証	5,572	27,969	5,185	24,610
計	5,724	28,822	5,337	25,053

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	58,574	58,574
	利益剰余金	256,407	258,495
	自己株式（△）	23,013	26,834
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,125	3,091
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	5
	連結子法人等の少数株主持分	1,294	1,475
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当（△）	10,802	3,564
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	364,447	370,172	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,171	11,124
	一般貸倒引当金	598	812
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	35,000	35,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	35,000	35,000
	計	46,769	46,937
うち自己資本への算入額 (B)	46,769	46,937	
控除項目	控除項目（注4） (C)	10,993	3,775
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	400,224	413,334
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,714,285	2,931,837
	オフ・バランス取引等項目	107,593	125,971
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,821,879	3,057,809
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	226,270	222,525
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,101	17,802
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 (E) + (F) + (H) (I)	3,048,150	3,280,335	
連結自己資本比率（国内基準）= D / I × 100 (%)	13.13	12.60	
(参考) Tier 1比率=A / I × 100 (%)	11.95	11.28	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成20年9月30日	平成21年9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	85,113	85,113
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	58,574	58,574
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	55,317	55,317
	その他利益剰余金	200,974	202,697
	その他	—	—
	自己株式（△）	24,241	28,063
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	3,125	3,091
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	5
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	12,618	5,483
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	359,993	365,069	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,899	9,852
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	35,000	35,000
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	35,000	35,000	
計	44,899	44,852	
うち自己資本への算入額 (B)	44,899	44,852	
控除項目	控除項目（注4） (C)	12,853	5,771
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	392,038	404,150
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,693,911	2,916,846
	オフ・バランス取引等項目	107,591	125,970
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,801,502	3,042,816
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%） (F)	222,005	218,427
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,760	17,474
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 (E) + (F) + (H) (I)	3,023,507	3,261,243	
単体自己資本比率（国内基準）= D / I × 100 (%)		12.96	12.39
（参考）Tier 1 比率 = A / I × 100 (%)		11.90	11.19

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成20年9月30日	平成21年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	220	234
危険債権	811	758
要管理債権	519	178
正常債権	46,320	47,527

(注) 上記は自己査定に基づき、与信関連債権の査定結果を記載しております。

なお、金額は単位未満を四捨五入しております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新築、増改築等のうち、当第2四半期連結会計期間中に重要な変更はありません。

(2) 当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総 額	既支払額			
当行	—	我孫子支店他	千葉県 我孫子市他	新設	店舗	1,143	15	自己資金	21年10月	22年11月

リース業務

該当ありません。

その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総 額	既支払額			
国内 連結 子会社	常陽施設 管理株式 会社	常陽郷土会館	茨城県 水戸市	改修	貸ビル	57	0	自己資金	21年9月	22年2月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 事業の種類別セグメントについては、銀行業務、リース業務及びその他業務に区分しており、国内連結子会社はリース業務とその他業務として計上しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,167,515,000
計	2,167,515,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	822,231,875	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株であります。
計	822,231,875	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第1回新株予約権」

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	56,698個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	56,698株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 418円 資本組入額 209円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の取締役の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

②平成21年7月27日の取締役会において決議された「株式会社常陽銀行第2回新株予約権」

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数	41,546個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	41,546株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月25日～平成51年8月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 440円 資本組入額 220円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当行の執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでに限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当行の執行役員の地位にある場合においても、平成50年8月25日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件について欄外注記参照。(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1株

2 新株予約権の目的となる株式の数

付与株式数は、新株予約権の割当日以後、当行が株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数により行われるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割または併合の比率

但し、付与株式数の調整を行った結果、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に1株未満の端数が生じる場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。但し、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3 新株予約権の行使の条件（その他の条件）

① 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を承継することができる。但し、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約（以下「新株予約権割当契約」という。）に定める条件による。

② 上記「新株予約権の行使の条件」、①に関わらず、新株予約権者および相続人は、以下に定める場合には、定められた期間内に限り新株予約権を行使することができるものとする。但し、下記4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。

・ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合） 当該承認または決定がなされた日の翌日から15日間

③ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。

④ その他の条件については、新株予約権割当契約に定めるところによる。

4 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得の事由および条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	822,231	—	85,113,078	—	58,574,006

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカウント アメリカン クライアント	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	38,027	4.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	37,992	4.62
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	37,973	4.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	28,003	3.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,290	2.71
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	17,049	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	16,448	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,785	1.55
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	10,465	1.27
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペンシヨ ンフアンズ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	10,450	1.27
計	—	231,483	

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 22,290千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 12,785千株

2 当行は、平成21年9月30日現在、自己株式を 49,323千株(5.99%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 49,323,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 767,691,000	767,691	同上
単元未満株式	普通株式 5,217,875	—	同上
発行済株式総数	822,231,875	—	—
総株主の議決権	—	767,691	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ2,000株及び800株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式794株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社常陽銀行	水戸市南町2丁目5番5号	49,323,000	—	49,323,000	5.99
計	—	49,323,000	—	49,323,000	5.99

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	479	480	506	503	494	483
最低(円)	427	444	461	442	454	415

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
なお、前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）及び当中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	120,022	152,953	179,030
コールローン及び買入手形	7,459	19,395	26,729
買入金銭債権	56,815	53,858	54,063
特定取引資産	24,765	2,989	9,578
金銭の信託	23,324	—	—
有価証券	※1, ※7, ※12 2,188,231	※7, ※12 2,152,356	※1, ※7, ※12 1,975,080
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,696,582	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,785,195	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,911,988
外国為替	1,521	1,946	1,316
リース債権及びリース投資資産	※7 31,857	※7 30,210	※7 31,742
その他資産	※7 133,904	※7 72,754	※7 70,500
有形固定資産	※9, ※10 93,651	※9, ※10 96,580	※9, ※10 97,394
無形固定資産	7,789	7,394	7,124
繰延税金資産	41,200	29,061	57,654
支払承諾見返	28,822	25,053	28,552
貸倒引当金	△39,349	△39,634	△36,422
投資損失引当金	△48	△48	△48
資産の部合計	7,416,551	7,390,066	7,414,285
負債の部			
預金	※7 6,396,909	※7 6,539,033	※7 6,547,452
譲渡性預金	76,271	54,764	99,360
コールマネー及び売渡手形	※7 208,631	45,000	※7 111,947
債券貸借取引受入担保金	※7 101,450	※7 109,344	※7 73,649
特定取引負債	106	356	270
借入金	※7, ※11 70,477	※7, ※11 87,075	※7, ※11 80,885
外国為替	331	283	185
社債	15,000	15,000	15,000
信託勘定借	16	16	14
その他負債	95,992	70,003	57,282
退職給付引当金	4,219	4,488	4,219
役員退職慰労引当金	669	17	742
睡眠預金払戻損失引当金	1,194	1,300	1,333
ポイント引当金	105	137	102
利息返還損失引当金	8	8	8
偶発損失引当金	1,720	2,060	1,623
特別法上の引当金	0	0	0
再評価に係る繰延税金負債	※9 14,038	※9 13,997	※9 14,007
負ののれん	2,844	2,686	2,765
支払承諾	28,822	25,053	28,552
負債の部合計	7,018,811	6,970,628	7,039,404

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	85,113	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574	58,574
利益剰余金	256,407	258,495	254,154
自己株式	△23,013	△26,834	△26,804
株主資本合計	377,081	375,347	371,036
その他有価証券評価差額金	9,266	33,646	△6,397
繰延ヘッジ損益	△691	△1,763	△1,868
土地再評価差額金	※9 10,786	※9 10,724	※9 10,739
評価・換算差額等合計	19,362	42,607	2,474
新株予約権	—	5	—
少数株主持分	1,296	1,478	1,369
純資産の部合計	397,740	419,438	374,881
負債及び純資産の部合計	7,416,551	7,390,066	7,414,285

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	102,339	81,188	193,394
資金運用収益	67,002	58,821	130,243
(うち貸出金利息)	48,258	45,968	97,043
(うち有価証券利息配当金)	17,652	12,153	31,371
信託報酬	11	9	22
役務取引等収益	12,236	11,326	23,194
特定取引収益	230	275	580
その他業務収益	1,477	667	3,914
その他経常収益	21,380	10,087	35,438
経常費用	92,238	71,576	191,398
資金調達費用	14,756	6,705	25,137
(うち預金利息)	9,250	5,164	15,992
役務取引等費用	3,395	3,384	6,806
その他業務費用	15,752	3,233	42,631
営業経費	38,316	37,556	74,589
その他経常費用	※1 20,017	※1 20,696	※1 42,233
経常利益	10,101	9,612	1,995
特別利益	1,437	1,032	2,423
固定資産処分益	0	—	47
償却債権取立益	1,402	1,032	2,357
その他の特別利益	34	—	18
特別損失	1,104	225	1,539
固定資産処分損	302	200	736
減損損失	※2 23	※2 24	※2 23
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0	0
その他の特別損失	※3 778	—	※3 779
税金等調整前中間純利益	10,434	10,419	2,879
法人税、住民税及び事業税	5,535	648	2,725
法人税等還付税額	—	△88	—
法人税等調整額	510	2,333	△5,177
法人税等合計	6,045	2,893	△2,451
少数株主利益	75	106	153
中間純利益	4,313	7,419	5,178

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	85,113	85,113	85,113
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	85,113	85,113	85,113
資本剰余金			
前期末残高	58,574	58,574	58,574
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	58,574	58,574	58,574
利益剰余金			
前期末残高	255,255	254,154	255,255
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,136	△3,091	△6,262
中間純利益	4,313	7,419	5,178
自己株式の処分	△57	△2	△96
土地再評価差額金の取崩	32	15	79
当中間期変動額合計	1,151	4,340	△1,101
当中間期末残高	256,407	258,495	254,154
自己株式			
前期末残高	△21,671	△26,804	△21,671
当中間期変動額			
自己株式の取得	△1,659	△40	△5,602
自己株式の処分	318	10	468
当中間期変動額合計	△1,341	△30	△5,133
当中間期末残高	△23,013	△26,834	△26,804
株主資本合計			
前期末残高	377,271	371,036	377,271
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,136	△3,091	△6,262
中間純利益	4,313	7,419	5,178
自己株式の取得	△1,659	△40	△5,602
自己株式の処分	260	8	371
土地再評価差額金の取崩	32	15	79
当中間期変動額合計	△190	4,310	△6,235
当中間期末残高	377,081	375,347	371,036
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	43,833	△6,397	43,833
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△34,566	40,043	△50,230
当中間期変動額合計	△34,566	40,043	△50,230
当中間期末残高	9,266	33,646	△6,397

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,130	△1,868	△1,130
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	439	104	△737
当中間期変動額合計	439	104	△737
当中間期末残高	△691	△1,763	△1,868
土地再評価差額金			
前期末残高	10,819	10,739	10,819
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△32	△15	△79
当中間期変動額合計	△32	△15	△79
当中間期末残高	10,786	10,724	10,739
評価・換算差額等合計			
前期末残高	53,521	2,474	53,521
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△34,159	40,132	△51,047
当中間期変動額合計	△34,159	40,132	△51,047
当中間期末残高	19,362	42,607	2,474
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	5	—
当中間期変動額合計	—	5	—
当中間期末残高	—	5	—
少数株主持分			
前期末残高	1,222	1,369	1,222
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	74	108	147
当中間期変動額合計	74	108	147
当中間期末残高	1,296	1,478	1,369
純資産合計			
前期末残高	432,016	374,881	432,016
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,136	△3,091	△6,262
中間純利益	4,313	7,419	5,178
自己株式の取得	△1,659	△40	△5,602
自己株式の処分	260	8	371
土地再評価差額金の取崩	32	15	79
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△34,085	40,246	△50,899
当中間期変動額合計	△34,275	44,557	△57,135
当中間期末残高	397,740	419,438	374,881

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	10,434	10,419	2,879
減価償却費	2,264	2,992	5,129
減損損失	23	24	23
負ののれん償却額	△79	△79	△158
貸倒引当金の増減(△)	469	3,212	△2,457
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△0	0	△0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	19	△725	92
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△28	△33	110
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△55	35	△58
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	627	436	530
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	—	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	45	268	45
資金運用収益	△68,301	△60,584	△132,976
資金調達費用	14,756	6,705	25,137
有価証券関係損益(△)	6,627	4,898	33,926
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	78	—	54
為替差損益(△は益)	△2,595	3,918	23,225
固定資産処分損益(△は益)	301	200	689
特定取引資産の純増(△)減	1,298	6,589	16,485
特定取引負債の純増減(△)	△97	86	66
リース投資資産の増減額(△は増加)	369	1,532	484
貸出金の純増(△)減	△61,366	126,792	△276,771
預金の純増減(△)	56,789	△8,419	207,332
譲渡性預金の純増減(△)	30,860	△44,596	53,949
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△967	6,190	9,440
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	18,999	△13,892	△2,953
コールローン等の純増(△)減	5,336	7,539	△11,181
コールマネー等の純増減(△)	45,949	△66,947	△50,735
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△64,779	35,694	△92,580
外国為替(資産)の純増(△)減	△484	△630	△278
外国為替(負債)の純増減(△)	27	97	△118
信託勘定借の純増減(△)	△0	2	△2
資金運用による収入	68,924	61,549	133,648
資金調達による支出	△14,145	△7,173	△24,271
その他	△10,624	10,606	△21,651
小計	40,676	86,712	△102,943
法人税等の支払額	△4,089	△316	△9,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,587	86,395	△112,937

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△237,942	△243,942	△530,475
有価証券の売却による収入	63,124	25,955	380,243
有価証券の償還による収入	167,662	97,825	320,424
金銭の信託の増加による支出	△20,000	—	△25,000
金銭の信託の減少による収入	—	—	28,500
有形固定資産の取得による支出	△2,208	△1,870	△9,386
有形固定資産の売却による収入	68	14	190
無形固定資産の取得による支出	—	△1,209	△224
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,294	△123,226	164,271
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額	△3,136	△3,091	△6,262
少数株主への配当金の支払額	△0	△0	△0
自己株式の取得による支出	△1,659	△40	△5,602
自己株式の売却による収入	260	8	371
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,536	△3,124	△11,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	△15	△15
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,769	△39,970	39,825
現金及び現金同等物の期首残高	113,725	153,550	113,725
現金及び現金同等物の中間期末残高	116,494	113,580	153,550

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社 主要な会社名 株式会社常陽リース 常陽信用保証株式会社 株式会社常陽クレジット 常陽施設管理株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 株式会社常陽リース 常陽信用保証株式会社 株式会社常陽クレジット 常陽施設管理株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 0社 常陽1号投資事業組合は、当中間連結会計期間において清算手続きを結了しました。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、常陽スタッフサービス株式会社は清算結了により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 常陽1号投資事業組合は、当中間連結会計期間において清算手続きを結了しました。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 常陽1号投資事業組合</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 10社</p> <p>(2) それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 9社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 9社</p> <p>(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オブ</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>ション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 当行及び連結子会社の有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 当行及び連結子会社の有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託は中間連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、国内株式及び国内投資信託以外で時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前連結会計年度末より連結決算日の市場価格等に基づき評価する方法から連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。そのため、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前中間連結会計期末と当中間連結会計期末で評価方法が異なっております。</p> <p>なお、前中間連結会計期末に変更後の評価方法を適用した場合、「有価証券」は15,479百万円、「その他有価証券評価差額金」は9,430百万円及び「少数株主持分」は1百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は5,842百万円減少します。その他経常費用は204百万円減少し、経常利益および税金等調整前中間純利益は204百万円それぞれ増加します。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託は連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算出)、国内株式及び国内投資信託以外で時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	ロ) 当行の有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。		
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 当行のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左
	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 同左	(4) 減価償却の方法 ①有形固定資産 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 その他：3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
	②無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。	②無形固定資産 同左	②無形固定資産 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,927百万円であります。</p>	<p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,778百万円であります。</p>	<p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p> <p>なお、当行及び連結子会社の一部は、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は44,962百万円であります。</p>
(6) 投資損失引当金の計上基準	<p>当行及び連結子会社は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左	(6) 投資損失引当金の計上基準 同左
(7) 役員賞与引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上することとしております。ただし、当中間連結会計期間は役員への支給額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。</p>	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左	—
(8) 退職給付引当金の計上基準	<p>当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左	(8) 退職給付引当金の計上基準 当行及び連結子会社の退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 同左	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(10) 休眠預金払戻損失引当金の計上基準 休眠預金払戻損失引当金は利益計上した休眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。	(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左
	(11) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(11) ポイント引当金の計上基準 同左	(11) ポイント引当金の計上基準 同左
	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 同左	(12) 利息返還損失引当金の計上基準 同左
	(13) その他の偶発損失引当金の計上基準 その他の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。	(13) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。	(13) 偶発損失引当金の計上基準 同左
	(14) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金0百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(14) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金0百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(14) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融商品取引法46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金0百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(15) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。	(15) 外貨建資産・負債の換算基準 同左	(15) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(16)リース取引の処理方法</p> <p>借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ税金等調整前中間純利益は1,330百万円少なく計上されております。</p>	<p>(16)リース取引の処理方法</p> <p>借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ税金等調整前中間純利益は92百万円多く計上されております。</p>	<p>(16)リース取引の処理方法</p> <p>借主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p> <p>また、貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ税金等調整前当期純利益は1,263百万円少なく計上されております。</p>
	<p>(17)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>	<p>(17)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>同左</p>	<p>(17)ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してお</p>	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(18)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりま</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>りました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は433百万円(税効果額控除前)であります。</p>		<p>した多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73百万円(税効果額控除前)であります。</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(19)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>(19)消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(19)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。</p>	同左	同左
6. (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については、現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については、現金及び預け金(定期預け金を除く)であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、リース債権及びリース投資資産は31,857百万円増加し、有形固定資産は29,936百万円、無形固定資産は1,921百万円それぞれ減少しております。また、これによる営業経費、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、リース債権及びリース投資資産は31,742百万円増加し、「有形固定資産」中のその他の有形固定資産は29,508百万円、「無形固定資産」中のその他の無形固定資産は2,234百万円それぞれ減少しております。また、これによる営業経費は61百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は61百万円増加しております。</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法) その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、従来、連結決算日の市場価格等に基づき評価する方法によっておりました。しかしながら、国内株式価格等が日々著しく変動しており、今後もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に区分されている中長期の運用を目的としている時価のある国内株式及び国内投資信託は、当連結会計年度末から、市場価格の日々の著しい変動の影響が及ばないようにするため、連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、「有価証券」は3,317百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,558百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は941百万円増加しております。当連結会計年度のその他経常費用は817百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は817百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、中間期末後、特に第3四半期末後の経営環境等を検討した結果、国内株式価格等が日々著しく変動する状況が当面の間継続する可能性が高いとの判断に至ったため、中間連結会計期間においては従来の方法によっております。</p> <p>したがって、中間連結会計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、「有価証券」は15,479百万円、「その他有価証券評価差額金」は9,430百万円及び「少数株主持分」は1百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は5,842百万円増加しております。その他経常費用は204百万円増加し、経常利益および税金等調整前中間純利益は204百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、第3四半期連結累計期間は、変更後の方法によった場合に比べ、「有価証券」は7,085百万円、「その他有価証券評価差額金」は4,100百万円及び「少数株主持分」は1百万円それぞれ増加し、「繰延税</p>

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		金資産」は2,623百万円減少しております。その他経常費用は358百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益は358百万円増加しております。

【追加情報】

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法)</p> <p>変動利付国債については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。</p>	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加しております。</p> <p>なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該価額をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,018百万円、「その他有価証券評価差額金」が15百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」が10百万円減少しております。また、その他業務費用が3,993百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益が3,993百万円増加しております。なお、対象となる有価証券はローン担保証券等のうち減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が保たれており、今後も継続して保有する銘柄であります。合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金22百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,340百万円、延滞債権額は96,894百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,854百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,350百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,440百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,233百万円であります。</p>	<p>※1</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,007百万円、延滞債権額は94,399百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,761百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,151百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,320百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,466百万円であります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金31百万円を含んでおります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は9,171百万円、延滞債権額は96,420百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,437百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,474百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は124,504百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,744百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 388,823百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 23,935百万円</p> <p>コールマネー 89,867百万円</p> <p>債券貸借取引</p> <p>受入担保金 101,450百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券102,105百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金3,777百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権4,854百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,441百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,439,245百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,347,040百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 307,591百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 15,533百万円</p> <p>債券貸借取引</p> <p>受入担保金 109,344百万円</p> <p>借入金 17,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,800百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金3,475百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権4,472百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,448百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,426,746百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが927,778百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 310,042百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 21,850百万円</p> <p>コールマネー 35,000百万円</p> <p>債券貸借取引</p> <p>受入担保金 73,649百万円</p> <p>借入金 10,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,091百万円を差し入れております。</p> <p>また、連結子会社のうち1社は、借入金4,235百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権5,000百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は1,432百万円であります。</p> <p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,441,272百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,300,738百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p>	<p>※9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額24,031百万円</p>
<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 106,974百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 101,790百万円</p>	<p>※10 有形固定資産の減価償却累計額 103,618百万円</p>
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。</p>
<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は22,102百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は20,481百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は21,766百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却6,956百万円、貸倒引当金繰入額1,334百万円及び株式等償却1,430百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。 上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は20百万円、建物は3百万円であります。 当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却4,885百万円、貸倒引当金繰入額5,574百万円及び株式等償却367百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等の土地について24百万円計上しております。 当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却13,500百万円、株式等償却6,187百万円及び債権売却損478百万円を含んでおります。</p> <p>※2 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。 上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は20百万円、建物は3百万円であります。 当行の稼働資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>※3 その他の特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額であります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

Ⅰ 前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	822,231	—	—	822,231	
合計	822,231	—	—	822,231	
自己株式					
普通株式	38,032	3,335	529	40,837	(注)
合計	38,032	3,335	529	40,837	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加1,335千株、自己株式の買付による増加2,000千株。

単元未満株の買増請求による減少529千株。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,136	4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	3,125	その他利益 剰余金	4	平成20年9月30日	平成20年12月8日

Ⅱ 当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度 末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	822,231	—	—	822,231	
合計	822,231	—	—	822,231	
自己株式					
普通株式	49,254	88	19	49,323	(注)
合計	49,254	88	19	49,323	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加88千株、単元未満株の買増請求による減少19千株。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内 訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			前連結会計年度 末	当中間連結会計 期間 増加	当中間連結会計 期間 減少		
当行	ストック・オプションとし ての新株予約権		—			5	
	合計		—			5	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,091	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	3,091	その他利益 剰余金	4	平成21年9月30日	平成21年12月7日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	822,231	—	—	822,231	
合計	822,231	—	—	822,231	
自己株式					
普通株式	38,032	12,006	784	49,254	(注)
合計	38,032	12,006	784	49,254	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。

単元未満株の買取請求による増加1,806千株、自己株式の買付による増加10,200千株。

単元未満株の買増請求による減少784千株。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,136	4	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	3,125	4	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,091	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成20年9月30日現在	現金及び現金同等物の中間期末残高と 中間連結貸借対照表に掲記されている科 目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額 との関係 (単位：百万円) 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定 120,022	現金預け金勘定 152,953	現金預け金勘定 179,030
当行における日本 銀行以外の他の金	当行における日本 銀行以外の他の金	当行における日本 銀行以外の他の金
融機関への預け金 $\Delta 3,527$	融機関への預け金 $\Delta 39,372$	融機関への預け金 $\Delta 25,479$
現金及び現金同等物 116,494	現金及び現金同等物 113,580	現金及び現金同等物 153,550

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																																																				
<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>446百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>488百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <p>該当ありません。</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略してあります。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	25百万円	無形固定資産	一百万円	合計	25百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	13百万円	無形固定資産	一百万円	合計	13百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	11百万円	無形固定資産	一百万円	合計	11百万円	1年内	4百万円	1年超	7百万円	合計	11百万円	支払リース料	3百万円	減価償却費相当額	3百万円	1年内	42百万円	1年超	446百万円	合計	488百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>406百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>445百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>42百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略してあります。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	20百万円	無形固定資産	一百万円	合計	20百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	13百万円	無形固定資産	一百万円	合計	13百万円	中間連結会計期間末残高相当額		有形固定資産	7百万円	無形固定資産	一百万円	合計	7百万円	1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2百万円	1年内	39百万円	1年超	406百万円	合計	445百万円	1年内	8百万円	1年超	34百万円	合計	42百万円	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (借手側) ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料年度末残高相当額 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支払リース料、減価償却費相当額 <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>425百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>467百万円</td> </tr> </table> <p>(貸手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>47百万円</td> </tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略してあります。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	25百万円	無形固定資産	一百万円	合計	25百万円	減価償却累計額相当額		有形固定資産	16百万円	無形固定資産	一百万円	合計	16百万円	年度末残高相当額		有形固定資産	9百万円	無形固定資産	一百万円	合計	9百万円	1年内	4百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円	支払リース料	5百万円	減価償却費相当額	5百万円	1年内	42百万円	1年超	425百万円	合計	467百万円	1年内	8百万円	1年超	38百万円	合計	47百万円
取得価額相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	25百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	25百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	13百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	13百万円																																																																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	11百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	11百万円																																																																																																																																					
1年内	4百万円																																																																																																																																					
1年超	7百万円																																																																																																																																					
合計	11百万円																																																																																																																																					
支払リース料	3百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	3百万円																																																																																																																																					
1年内	42百万円																																																																																																																																					
1年超	446百万円																																																																																																																																					
合計	488百万円																																																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	20百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	20百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	13百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	13百万円																																																																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	7百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	7百万円																																																																																																																																					
1年内	2百万円																																																																																																																																					
1年超	4百万円																																																																																																																																					
合計	7百万円																																																																																																																																					
支払リース料	2百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	2百万円																																																																																																																																					
1年内	39百万円																																																																																																																																					
1年超	406百万円																																																																																																																																					
合計	445百万円																																																																																																																																					
1年内	8百万円																																																																																																																																					
1年超	34百万円																																																																																																																																					
合計	42百万円																																																																																																																																					
取得価額相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	25百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	25百万円																																																																																																																																					
減価償却累計額相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	16百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	16百万円																																																																																																																																					
年度末残高相当額																																																																																																																																						
有形固定資産	9百万円																																																																																																																																					
無形固定資産	一百万円																																																																																																																																					
合計	9百万円																																																																																																																																					
1年内	4百万円																																																																																																																																					
1年超	5百万円																																																																																																																																					
合計	9百万円																																																																																																																																					
支払リース料	5百万円																																																																																																																																					
減価償却費相当額	5百万円																																																																																																																																					
1年内	42百万円																																																																																																																																					
1年超	425百万円																																																																																																																																					
合計	467百万円																																																																																																																																					
1年内	8百万円																																																																																																																																					
1年超	38百万円																																																																																																																																					
合計	47百万円																																																																																																																																					

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパー並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※3 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	29,702	29,340	△362
国債	—	—	—
地方債	1,100	1,121	21
社債	28,602	28,218	△383
その他	10,630	10,325	△305
外国債券	2,000	1,736	△263
その他	8,630	8,589	△41
合計	40,333	39,665	△667

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	126,882	180,050	53,168
債券	1,616,392	1,604,068	△12,323
国債	880,015	867,937	△12,077
地方債	351,757	352,820	1,062
社債	384,619	383,311	△1,307
その他	427,939	400,840	△27,098
外国債券	357,999	335,038	△22,960
その他	69,940	65,802	△4,137
合計	2,171,213	2,184,959	13,746

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
 当中間連結会計期間における減損処理額は、16,614百万円(うち、債券15,189百万円、株式1,425百万円)であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、中間連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,666
投資事業組合出資金	1,686

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
債券	27,172	27,081	△91
国債	—	—	—
地方債	190	193	2
社債	26,981	26,887	△93
その他	6,810	6,743	△66
外国債券	—	—	—
その他	6,810	6,743	△66
合計	33,982	33,825	△157

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	143,865	177,805	33,939
債券	1,719,917	1,746,943	27,026
国債	931,555	945,274	13,719
地方債	416,537	425,604	9,066
社債	371,824	376,064	4,240
その他	229,085	220,780	△8,305
外国債券	167,610	163,914	△3,695
その他	61,475	56,866	△4,609
	2,092,868	2,145,529	52,661

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前連結会計年度末より連結決算日の市場価格等に基づき評価する方法から連結決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。そのため、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前中間連結会計期間と当中間連結会計期間で評価方法が異なっております。

なお、前中間連結会計期間に変更後の評価方法を適用した場合、「有価証券」は15,479百万円、「その他有価証券評価差額金」は9,430百万円及び「少数株主持分」は1百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は5,842百万円減少します。その他経常費用は204百万円減少し、経常利益および税金等調整前中間純利益は204百万円それぞれ増加します。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式348百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当中間連結会計期間末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

変動利付国債については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,711
投資事業組合出資金	4,095

III 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	9,100	59

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
債券	28,747	26,777	△1,969	7	1,977
国債	—	—	—	—	—
地方債	481	488	7	7	—
社債	28,266	26,288	△1,977	0	1,977
その他	8,763	8,398	△365	0	365
外国債券	1,000	718	△281	—	281
その他	7,763	7,679	△84	0	84
合計	37,510	35,175	△2,335	8	2,343

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	145,511	141,934	△3,576	16,788	20,364
債券	1,547,609	1,557,578	9,968	11,368	1,400
国債	783,247	788,617	5,369	5,770	400
地方債	392,827	396,845	4,017	4,025	8
社債	371,534	372,115	581	1,573	991
その他	290,239	271,158	△19,081	1,454	20,536
外国債券	222,859	212,339	△10,520	616	11,137
その他	67,379	58,819	△8,560	837	9,398
合計	1,983,360	1,970,671	△12,689	29,612	42,301

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、従来、連結決算日の市場価格等に基づく価額により評価する方法によっておりました。しかしながら、国内株式価格等が日々著しく変動しており、今後もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に区分されている中長期の運用を目的としている時価のある国内株式及び国内投資信託は、当連結会計年度末から、市場価格の日々の著しい変動の影響が及ばないようにするため、連結決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。

この変更により、「有価証券」は3,317百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,558百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は941百万円増加しております。当連結会計年度のその他経常費用は817百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は817百万円それぞれ減少しております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、39,687百万円(うち、債券33,508百万円、株式6,178百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)の趣旨に基づき、国内株式及び国内投資信託については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該価額をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,018百万円、「その他有価証券評価差額金」が15百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」が10百万円減少しております。また、その他業務費用が3,993百万円減少し、経常利益および税金等調整前当期純利益が3,993百万円増加しております。なお、対象となる有価証券はローン担保証券等のうち減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が保たれており、今後も継続して保有する銘柄であります。合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	368,987	18,172	8,957

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,718
投資事業組合出資金	1,834

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	147,110	899,249	486,297	53,667
国債	68,505	502,001	218,111	—
地方債	25,984	160,006	211,335	—
社債	52,620	237,242	56,851	53,667
その他	44,444	103,219	33,437	81,439
外国債券	44,444	93,673	25,776	49,445
その他	—	9,546	7,660	31,994
合計	191,554	1,002,469	519,734	135,106

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	24,078	23,324	△754

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

III 前連結会計年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	12,991
その他有価証券	13,746
その他の金銭の信託	△754
(△)繰延税金負債	3,723
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,268
(△)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	9,266

II 当中間連結会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)
中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	53,544
その他有価証券	53,544
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	19,898
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,645
(△)少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	33,646

(注) 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額883百万円(益)を含めております。

Ⅲ 前連結会計年度末

○ その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△12,679
その他有価証券	△12,679
その他の金銭の信託	—
(+)繰延税金資産	6,279
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△6,400
(△)少数株主持分相当額	△2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△6,397

(注)評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額9百万円(益)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	232,886	200	200
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	7,501	△0	53
	スワップション	79,354	△0	215
	その他	—	—	—
	合計	—	200	469

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	682,369	1,257	1,257
	為替予約	27,598	113	113
	通貨オプション	14,268	0	60
	その他	—	—	—
	合計	—	1,371	1,431

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	債券先物	274	△0	△0
取引所	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物	—	—	—
取引所	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	222,588	216	216
	金利オプション	—	—	—
	キャップ	6,615	△0	55
	スワップション	83,802	△0	181
	その他	—	—	—
	合計	—	216	453

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	通貨先物	—	—	—
取引所	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	811,112	1,021	1,021
	為替予約	6,910	49	49
	通貨オプション	6,745	0	57
	その他	—	—	—
	合計	—	1,071	1,128

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	債券先物	277	△1	△1
取引所	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△1	△1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行では、金利関連、通貨関連、債券関連のデリバティブ取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引に分かれます。

また、連結子会社1社はヘッジ目的の取引で金利関連デリバティブ取引を行っております。

(2) 取組方針

デリバティブ取引につきましては、お客様の為替や金利に係るリスクヘッジニーズに対応するため、当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、資産及び負債の総合管理(ALM)の効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。さらに、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

連結子会社のデリバティブ取引に対する取組方針は当行に準じております。

(3) 利用目的

上記(2)取組方針に基づき、デリバティブ取引を行っております。

なお、一部取引につきましては、デリバティブ取引を利用して以下のとおりヘッジ会計を行っております。

① ヘッジ会計の方法

「繰延ヘッジ処理」及び「金利スワップの特例処理」によっております。

② ヘッジ取引の方針・実行

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する「ヘッジ会計適用に関する規程」(内規)に基づき、金利リスク・為替変動リスク・株価変動リスク及び信用リスクをヘッジ取引の対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

- ・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ、為替スワップ
- ・ヘッジ対象…円貨…貸出金、預金、及び借入金等
外貨…債券、及び預金等

③ ヘッジの有効性の評価方法

ヘッジの有効性の評価は、「ヘッジ会計適用に関する規程」に基づき行っております。金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジにつきましては、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。キャッシュ・フローを固定するヘッジにつきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。また、為替変動リスクに対するヘッジにつきましては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

(4) リスクの内容

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

(5) リスク管理体制

当行では、リスク管理規程に基づき、デリバティブ取引の取組方針、取扱限度、損失限度等のリスク許容限度額を取締役会で決定し、取引状況については定期的に取締役会に報告しております。また、信用リスクについては、カウンターパーティー別のクレジットラインを設定し、カレントエクスポージャー方式によるリスク量の管理を行っております。組織面ではフロントオフィスとバックオフィスを分離するとともに、ミドルオフィスを設置し相互牽制が機能する体制としております。

(6) 定量的情報に関する補足説明

「契約額等」は、デリバティブ取引における名目上の契約額または計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクを意味するものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	116,419	37,752	343	343
	受取変動・支払固定	116,419	37,752	△137	△137
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	3,734	2,946	△5	115
	買建	3,734	2,946	5	△59
	スワップション				
売建	40,700	3,770	△115	87	
買建	40,700	3,770	115	115	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	205	465

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ	774,202	635,443	1,188	1,188
	為替予約				
	売建	6,367	1,805	576	576
	買建	6,581	1,739	△476	△476
	通貨オプション				
	売建	3,161	1,918	△188	△100
	買建	3,161	1,918	189	154
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1,287	1,341

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	277	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

1. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

2. 当中間連結会計期間より前に付与したストック・オプションの内容

該当ありません。

II 当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

1. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

(1) スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 5百万円

(2) 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役10名	当行の執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 56,698株	普通株式 41,546株
付与日	平成21年8月24日	平成21年8月24日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで	平成21年8月25日から平成51年8月24日まで
権利行使価格(注2)	1円	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	417円	439円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

2. 当中間連結会計期間より前に付与したストック・オプションの内容

該当ありません

III 前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	91,420	8,642	2,276	102,339	—	102,339
(2) セグメント間の内部 経常収益	307	940	2,879	4,128	(4,128)	—
計	91,728	9,583	5,155	106,467	(4,128)	102,339
経常費用	81,874	9,277	5,246	96,398	(4,160)	92,238
経常利益	9,854	305	△90	10,069	31	10,101

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	70,987	8,001	2,200	81,188	—	81,188
(2) セグメント間の内部 経常収益	474	751	2,282	3,507	(3,507)	—
計	71,461	8,752	4,482	84,696	(3,507)	81,188
経常費用	62,248	8,470	4,251	74,970	(3,394)	71,576
経常利益	9,212	282	231	9,726	(113)	9,612

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	172,093	16,774	4,525	193,394	—	193,394
(2) セグメント間の内部 経常収益	845	1,753	5,231	7,830	(7,830)	—
計	172,939	18,528	9,756	201,224	(7,830)	193,394
経常費用	171,501	18,210	9,477	199,189	(7,791)	191,398
経常利益	1,437	317	279	2,034	(39)	1,995
II 資産、減価償却費、減損 損失及び資本的支出						
資産	7,404,663	46,075	36,298	7,487,037	(72,751)	7,414,285
減価償却費	4,821	53	179	5,054	75	5,129
減損損失	23	—	—	23	—	23
資本的支出	7,448	124	2,038	9,611	—	9,611

(注) 1 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は保証業務等であります。
2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	8,064
II 連結経常収益	102,339
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.88

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

当中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	507.35	540.75	483.21
1株当たり中間(当期) 純利益	円	5.50	9.59	6.62
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	—	9.59	—

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	前連結会計年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	397,740	419,438	374,881
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,296	1,483	1,369
うち新株予約権	—	5	—
うち少数株主持分	1,296	1,478	1,369
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	396,443	417,954	373,511
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	781,393	772,908	772,977

(注)2. 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,313	7,419	5,178
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	4,313	7,419	5,178
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	783,763	772,947	781,137
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	—	20	—
うち新株予約権	千株	—	20	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要		—	—	—

(注)3. 前中間連結会計期間及び前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当ありません

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
経常収益	55,452	39,409
資金運用収益	32,986	28,658
(うち貸出金利息)	24,429	22,995
(うち有価証券利息配当金)	8,036	5,319
役務取引等収益	6,030	5,386
特定取引収益	117	139
その他業務収益	827	367
その他経常収益	15,490	4,858
経常費用	52,360	33,146
資金調達費用	7,438	3,213
(うち預金利息)	4,750	2,501
役務取引等費用	1,735	1,733
その他業務費用	13,861	158
営業経費	19,029	18,103
その他経常費用	※1 10,294	※1 9,936
経常利益	3,092	6,263
特別利益	※2 739	※2 712
特別損失	※3 1,010	※3 65
税金等調整前四半期純利益	2,821	6,910
法人税、住民税及び事業税	4,275	442
法人税等還付税額	—	△88
法人税等調整額	458	2,248
法人税等合計	4,733	2,601
少数株主利益	49	120
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,961	4,188

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却3,494百万円、貸倒引当金繰入額1,121百万円及び株式等償却729百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却1,717百万円、貸倒引当金繰入額2,957百万円及び株式等償却340百万円を含んでおります。
※2 特別利益は、償却債権取立益であります。	※2 特別利益は、償却債権取立益であります。
※3 特別損失は、時間外割増賃金等の遡及支払額778百万円及び固定資産処分損231百万円であります。	※3 特別損失は、固定資産処分損65百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部			
現金預け金	119,866	152,828	178,906
コールローン	7,459	19,395	26,729
買入金銭債権	56,815	53,858	54,063
特定取引資産	24,765	2,989	9,578
金銭の信託	23,324	—	—
有価証券	※1, ※7, ※12 2,194,050	※1, ※7, ※12 2,158,164	※1, ※7, ※12 1,980,906
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,730,943	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,819,016	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,945,900
外国為替	1,521	1,946	1,316
その他資産	※7 123,076	※7 61,855	※7 59,888
有形固定資産	※9, ※11 83,310	※9, ※11 86,102	※9, ※11 86,198
無形固定資産	7,506	7,334	6,871
繰延税金資産	37,048	24,355	53,398
支払承諾見返	28,822	25,053	28,552
貸倒引当金	△33,709	△33,592	△30,423
投資損失引当金	△48	△48	△48
資産の部合計	7,404,753	7,379,258	7,401,837
負債の部			
預金	※7 6,412,407	※7 6,554,982	※7 6,562,737
譲渡性預金	80,951	58,864	104,040
コールマネー	※7 208,631	45,000	※7 111,947
債券貸借取引受入担保金	※7 101,450	※7 109,344	※7 73,649
特定取引負債	106	356	270
借入金	※10 64,000	※7, ※10 81,000	※7, ※10 74,000
外国為替	331	283	185
社債	15,000	15,000	15,000
信託勘定借	16	16	14
その他負債	79,364	54,488	40,688
未払法人税等	7,051	139	172
リース債務	576	2,321	1,181
その他の負債	71,736	52,027	39,334
退職給付引当金	3,858	4,095	3,853
役員退職慰労引当金	650	—	721
睡眠預金払戻損失引当金	1,194	1,300	1,333
ポイント引当金	58	103	70
偶発損失引当金	1,720	2,060	1,623
再評価に係る繰延税金負債	※11 12,899	※11 12,857	※11 12,867
支払承諾	28,822	25,053	28,552
負債の部合計	7,011,465	6,964,808	7,031,557

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部			
資本金	85,113	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574	58,574
利益剰余金	256,291	258,014	253,940
利益準備金	55,317	55,317	55,317
その他利益剰余金	200,974	202,697	198,623
固定資産圧縮積立金	115	252	254
固定資産圧縮特別勘定積立金	140	—	—
別途積立金	188,432	190,432	188,432
繰越利益剰余金	12,286	12,012	9,936
自己株式	△24,241	△28,063	△28,032
株主資本合計	375,737	373,638	369,595
その他有価証券評価差額金	9,142	33,531	△6,500
繰延ヘッジ損益	△691	△1,763	△1,868
土地再評価差額金	※11 9,099	※11 9,037	※11 9,052
評価・換算差額等合計	17,551	40,805	684
新株予約権	—	5	—
純資産の部合計	393,288	414,450	370,279
負債及び純資産の部合計	7,404,753	7,379,258	7,401,837

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
経常収益	91,728	71,461	172,939
資金運用収益	67,119	58,924	130,649
(うち貸出金利息)	48,384	46,079	97,311
(うち有価証券利息配当金)	17,646	12,147	31,470
信託報酬	11	9	22
役務取引等収益	10,786	9,878	20,297
特定取引収益	221	187	558
その他業務収益	1,477	665	3,913
その他経常収益	12,112	1,795	17,498
経常費用	81,874	62,248	171,501
資金調達費用	14,723	6,672	25,076
(うち預金利息)	9,278	5,182	16,045
役務取引等費用	3,806	3,779	7,606
その他業務費用	15,752	3,233	42,631
営業経費	※1 37,979	※1 37,202	※1 74,033
その他経常費用	※2 9,612	※2 11,360	※2 22,154
経常利益	9,854	9,212	1,437
特別利益	※3 1,225	※3 900	※3 2,083
特別損失	※4 1,103	※4 209	※4 1,453
税引前中間純利益	9,976	9,903	2,067
法人税、住民税及び事業税	5,229	50	2,142
法人税等還付税額	—	△88	—
法人税等調整額	463	2,789	△5,127
法人税等合計	5,692	2,750	△2,984
中間純利益	4,284	7,152	5,051

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	85,113	85,113	85,113
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	85,113	85,113	85,113
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	58,574	58,574	58,574
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	58,574	58,574	58,574
資本剰余金合計			
前期末残高	58,574	58,574	58,574
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	58,574	58,574	58,574
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	55,317	55,317	55,317
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	55,317	55,317	55,317
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	115	254	115
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	140
固定資産圧縮積立金の取崩	—	△1	△1
当中間期変動額合計	—	△1	139
当中間期末残高	115	252	254
固定資産圧縮特別勘定積立金			
前期末残高	140	—	140
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	△140
当中間期変動額合計	—	—	△140
当中間期末残高	140	—	—
別途積立金			
前期末残高	185,432	188,432	185,432
当中間期変動額			
別途積立金の積立	3,000	2,000	3,000
当中間期変動額合計	3,000	2,000	3,000
当中間期末残高	188,432	190,432	188,432
繰越利益剰余金			
前期末残高	14,163	9,936	14,163

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月 31 日)
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,136	△3,091	△6,262
中間純利益	4,284	7,152	5,051
固定資産圧縮積立金の取崩	—	1	1
別途積立金の積立	△3,000	△2,000	△3,000
自己株式の処分	△57	△2	△96
土地再評価差額金の取崩	32	15	79
当中間期変動額合計	△1,877	2,075	△4,226
当中間期末残高	12,286	12,012	9,936
利益剰余金合計			
前期末残高	255,169	253,940	255,169
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,136	△3,091	△6,262
中間純利益	4,284	7,152	5,051
固定資産圧縮積立金の積立	—	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
自己株式の処分	△57	△2	△96
土地再評価差額金の取崩	32	15	79
当中間期変動額合計	1,122	4,073	△1,228
当中間期末残高	256,291	258,014	253,940
自己株式			
前期末残高	△22,899	△28,032	△22,899
当中間期変動額			
自己株式の取得	△1,659	△40	△5,602
自己株式の処分	318	10	468
当中間期変動額合計	△1,341	△30	△5,133
当中間期末残高	△24,241	△28,063	△28,032
株主資本合計			
前期末残高	375,957	369,595	375,957
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,136	△3,091	△6,262
中間純利益	4,284	7,152	5,051
自己株式の取得	△1,659	△40	△5,602
自己株式の処分	260	8	371
土地再評価差額金の取崩	32	15	79
当中間期変動額合計	△219	4,043	△6,362
当中間期末残高	375,737	373,638	369,595

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	43,704	△6,500	43,704
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△34,561	40,032	△50,204
当中間期変動額合計	△34,561	40,032	△50,204
当中間期末残高	9,142	33,531	△6,500
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,130	△1,868	△1,130
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	439	104	△737
当中間期変動額合計	439	104	△737
当中間期末残高	△691	△1,763	△1,868
土地再評価差額金			
前期末残高	9,132	9,052	9,132
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△32	△15	△79
当中間期変動額合計	△32	△15	△79
当中間期末残高	9,099	9,037	9,052
評価・換算差額等合計			
前期末残高	51,705	684	51,705
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△34,154	40,121	△51,020
当中間期変動額合計	△34,154	40,121	△51,020
当中間期末残高	17,551	40,805	684
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	—	5	—
当中間期変動額合計	—	5	—
当中間期末残高	—	5	—
純資産合計			
前期末残高	427,662	370,279	427,662
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3,136	△3,091	△6,262
中間純利益	4,284	7,152	5,051
自己株式の取得	△1,659	△40	△5,602
自己株式の処分	260	8	371
土地再評価差額金の取崩	32	15	79
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△34,154	40,126	△51,020
当中間期変動額合計	△34,373	44,170	△57,382
当中間期末残高	393,288	414,450	370,279

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については中間決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、国内株式及び国内投資信託以外で時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前事業年度末より決算日の市場価格等に基づき評価する方法から決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。そのため、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、前中間期と当中間期で評価方法が異なっております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、国内株式及び国内投資信託以外で時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		なお、前中間期に変更後の評価方法を適用した場合、「有価証券」は15,468百万円、および「その他有価証券評価差額金」は9,423百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は5,839百万円減少します。その他経常費用は204百万円減少し、経常利益および税引前中間純利益は204百万円それぞれ増加します。	
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) —————	(2) —————
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	同左	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：6年～50年 動産：3年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左	(3) リース資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は42,109百万円であります。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,750百万円であります。</p>	<p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>また、自らの保証を付した私募債を引き受けたものについては、私募債の発行会社の信用リスクに応じて、上記債権と一体の方法により引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,319百万円であります。</p>
	(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資等に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(2) 投資損失引当金 同左	(2) 投資損失引当金 同左
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上することとしております。ただし、当中間会計期間は役員への支給額を合理的に見積ることが困難であるため引当計上しておりません。	(3) 役員賞与引当金 同左	—————
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理		過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	—	(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(6) 休眠預金払戻損失引当金 休眠預金払戻損失引当金は利益計上した休眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。	(6) 睡眠預金払戻損失引当金 同左
	(7) ポイント引当金 ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。	(7) ポイント引当金 同左	(7) ポイント引当金 同左
	(8) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。	(8) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。	(8) 偶発損失引当金 同左
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左
8. ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を

	前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は433百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から資金調達費用として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は73百万円（税効果額控除前）であります。</p>
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>	<p>消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は465百万円、「無形固定資産」中のリース資産は106百万円、「その他負債」中のリース債務は576百万円増加しております。なお、営業経費、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は987百万円、「無形固定資産」中のリース資産は189百万円、「その他負債」中のリース債務は1,181百万円増加しております。なお、営業経費、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(有価証券の評価基準及び評価方法) その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の期末時価については、従来、決算日の市場価格等に基づき評価する方法によっておりました。しかしながら、国内株式価格等が日々著しく変動しており、今後もそうしたことが想定されるため、その他有価証券に区分されている中長期の運用を目的としている時価のある国内株式及び国内投資信託は、当事業年度末から、市場価格の日々の著しい変動の影響が及ばないようにするため、決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づき評価する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、当事業年度の「有価証券」は3,320百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,561百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は942百万円増加しております。また、その他経常費用は817百万円増加し、経常利益および税引前当期純利益は817百万円それぞれ減少しております。</p> <p>なお、中間期末後、特に第3四半期末後の経営環境等を検討した結果、国内株式価格等が日々著しく変動する状況が当面の間継続する可能性が高いとの判断に至ったため、中間期においては従来の方法によっております。</p> <p>したがって、中間期は、変更後の方法によった場合に比べ、「有価証券」は15,468百万円、および「その他有価証券評価差額金」は9,423百万円それぞれ減少し、「繰延税金資産」は5,839百万円増加しております。その他経常費用は204百万円増加し、経常利益および税引前中間純利益は204百万円それぞれ減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年 7月11日)により改正され、平成20年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。	

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
_____	(その他有価証券に係る時価の算定方法) 変動利付国債については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。 証券化商品であるローン担保証券等のうち、減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず、担保資産の健全性が保たれており今後も継続して保有する銘柄については合理的に算定された価額を時価としております。合理的に算定された価額はディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更) 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は9,497百万円増加、「繰延税金資産」は3,829百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,668百万円増加しております。 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。 証券化商品については、従来、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等を市場価格に準じるものとして合理的に算定された価額であると判断し、当該価額をもって時価としておりましたが、一部の銘柄について、実際の売買事例が極めて少なく、売手と買手の希望する価格差が著しく大きいため、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価額等が時価とみなせない状況であると判断し、経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。これにより、「有価証券」が4,018百万円、「その他有価証券評価差額金」が15百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」が10百万円減少しております。また、その他業務費用が3,993百万円減少し、経常利益および税引前当期純利益が3,993百万円増加しております。 なお、対象となる有価証券はローン担保証券等のうち減損処理を実施したものを除き、外部格付の低下が認められず担保資産の健全性が保たれており、今後も継続して保有する銘柄であります。合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法等により算定しており、デフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等が主な価格決定変数であります。

【注記事項】
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,320百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は7,186百万円、延滞債権額は95,727百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,638百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,278百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,830百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、37,233百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,267百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,514百万円、延滞債権額は92,325百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,655百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,151百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は116,647百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,466百万円であります。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,299百万円</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は8,408百万円、延滞債権額は94,172百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,875百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,474百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は120,930百万円であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,744百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 388,823百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 23,935百万円</p> <p>コールマネー 89,867百万円</p> <p>債券貸借取引</p> <p>受入担保金 101,450百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 102,105百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は3,124百万円であります。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 307,591百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 15,533百万円</p> <p>債券貸借取引</p> <p>受入担保金 109,344百万円</p> <p>借入金 17,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,800百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は160百万円、保証金・敷金は3,202百万円であります。</p>	<p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 310,042百万円</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 21,850百万円</p> <p>コールマネー 35,000百万円</p> <p>債券貸借取引</p> <p>受入担保金 73,649百万円</p> <p>借入金 10,000百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券100,091百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金・敷金は3,123百万円あります。</p>
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,404,096百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,354,296百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,398,024百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが931,845百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,409,581百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,308,219百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 72,565百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 74,360百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 73,346百万円</p>
<p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。</p>	<p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。</p>	<p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金35,000百万円が含まれております。</p>
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p>

前中間会計期間末 (平成20年9月30日)	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。</p>	<p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 24,901百万円</p>
<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は22,102百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は20,481百万円であります。</p>	<p>※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は21,766百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,382百万円 無形固定資産 757百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却5,988百万円、貸倒引当金繰入額1,178百万円及び株式等償却1,430百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益1,224百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額778百万円及び固定資産処分損300百万円を含んでおります。また、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について23百万円の減損損失を計上しております。上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地は20百万円、建物は3百万円であります。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,815百万円 無形固定資産 804百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却4,121百万円、貸倒引当金繰入額5,274百万円及び株式等償却367百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益900百万円であります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損185百万円を含んでおります。また、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等の土地について24百万円の減損損失を計上しております。 稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 3,297百万円 無形固定資産 1,523百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却11,904百万円、貸倒引当金繰入額1,671百万円及び株式等償却6,183百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益2,036百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、時間外割増賃金等の遡及支払額779百万円及び固定資産処分損650百万円を含んでおります。また、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について23百万円の減損損失を計上しております。 上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は、土地20百万円、建物は3百万円であります。稼動資産については、営業用店舗を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。 回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	38,032	3,335	529	40,837	(注)
合計	38,032	3,335	529	40,837	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加 1,335 千株、自己株式の買付による増加 2,000 千株。

単元未満株の買増請求による減少529千株。

II 当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	49,254	88	19	49,323	(注)
合計	49,254	88	19	49,323	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加 88 千株、単元未満株の買増請求による減少 19 千株。

III 前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	38,032	12,006	784	49,254	(注)
合計	38,032	12,006	784	49,254	

(注) 自己株式数の増加及び減少は、次のとおりであります。

単元未満株の買取請求による増加 1,806 千株、自己株式の買付による増加 10,200 千株。

単元未満株の買増請求による減少 784 千株。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 主として事務機械であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 ②リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 同左	ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ②リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																																																												
<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>4,629百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>602百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5,232百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,408百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>365百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,773百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,220百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>237百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,458百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>873百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,584百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,458百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>585百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>446百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>488百万円</td></tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	4,629百万円	無形固定資産	602百万円	合計	5,232百万円	有形固定資産	2,408百万円	無形固定資産	365百万円	合計	2,773百万円	有形固定資産	2,220百万円	無形固定資産	237百万円	合計	2,458百万円	1年内	873百万円	1年超	1,584百万円	合計	2,458百万円	支払リース料	585百万円	減価償却費相当額	585百万円	1年内	42百万円	1年超	446百万円	合計	488百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,140百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>319百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,460百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,756百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>171百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,928百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,383百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>148百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,532百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>664百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>867百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,532百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>390百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>390百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>39百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>406百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>445百万円</td></tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3,140百万円	無形固定資産	319百万円	合計	3,460百万円	有形固定資産	1,756百万円	無形固定資産	171百万円	合計	1,928百万円	有形固定資産	1,383百万円	無形固定資産	148百万円	合計	1,532百万円	1年内	664百万円	1年超	867百万円	合計	1,532百万円	支払リース料	390百万円	減価償却費相当額	390百万円	1年内	39百万円	1年超	406百万円	合計	445百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>3,761百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>445百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,206百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>2,022百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>261百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,284百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>1,738百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>184百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,922百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>730百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1,192百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,922百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料及び減価償却費相当額 <table border="0"> <tr><td>支払リース料</td><td>1,045百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1,045百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table border="0"> <tr><td>1年内</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>425百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>467百万円</td></tr> </table> <p>リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	3,761百万円	無形固定資産	445百万円	合計	4,206百万円	有形固定資産	2,022百万円	無形固定資産	261百万円	合計	2,284百万円	有形固定資産	1,738百万円	無形固定資産	184百万円	合計	1,922百万円	1年内	730百万円	1年超	1,192百万円	合計	1,922百万円	支払リース料	1,045百万円	減価償却費相当額	1,045百万円	1年内	42百万円	1年超	425百万円	合計	467百万円
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	4,629百万円																																																																																																													
無形固定資産	602百万円																																																																																																													
合計	5,232百万円																																																																																																													
有形固定資産	2,408百万円																																																																																																													
無形固定資産	365百万円																																																																																																													
合計	2,773百万円																																																																																																													
有形固定資産	2,220百万円																																																																																																													
無形固定資産	237百万円																																																																																																													
合計	2,458百万円																																																																																																													
1年内	873百万円																																																																																																													
1年超	1,584百万円																																																																																																													
合計	2,458百万円																																																																																																													
支払リース料	585百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	585百万円																																																																																																													
1年内	42百万円																																																																																																													
1年超	446百万円																																																																																																													
合計	488百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	3,140百万円																																																																																																													
無形固定資産	319百万円																																																																																																													
合計	3,460百万円																																																																																																													
有形固定資産	1,756百万円																																																																																																													
無形固定資産	171百万円																																																																																																													
合計	1,928百万円																																																																																																													
有形固定資産	1,383百万円																																																																																																													
無形固定資産	148百万円																																																																																																													
合計	1,532百万円																																																																																																													
1年内	664百万円																																																																																																													
1年超	867百万円																																																																																																													
合計	1,532百万円																																																																																																													
支払リース料	390百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	390百万円																																																																																																													
1年内	39百万円																																																																																																													
1年超	406百万円																																																																																																													
合計	445百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	3,761百万円																																																																																																													
無形固定資産	445百万円																																																																																																													
合計	4,206百万円																																																																																																													
有形固定資産	2,022百万円																																																																																																													
無形固定資産	261百万円																																																																																																													
合計	2,284百万円																																																																																																													
有形固定資産	1,738百万円																																																																																																													
無形固定資産	184百万円																																																																																																													
合計	1,922百万円																																																																																																													
1年内	730百万円																																																																																																													
1年超	1,192百万円																																																																																																													
合計	1,922百万円																																																																																																													
支払リース料	1,045百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1,045百万円																																																																																																													
1年内	42百万円																																																																																																													
1年超	425百万円																																																																																																													
合計	467百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

○ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

I 前中間会計期間末(平成20年9月30日現在)
該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

III 前事業年度末(平成21年3月31日現在)
該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	503.31	536.21	479.03
1株当たり中間(当期) 純利益	円	5.46	9.25	6.46
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	—	9.25	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成20年9月30日	当中間会計期間末 平成21年9月30日	前事業年度末 平成21年3月31日
純資産の部の合計(百万円)	393,288	414,450	370,279
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	5	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産(百万円)	393,288	414,444	370,279
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	781,393	772,908	772,977

(注) 2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	4,284	7,152	5,051
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	4,284	7,152	5,051
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	783,763	772,947	781,137
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	—	20	—
うち新株予約権	千株	—	20	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含め なかつた潜在株式の概要		—	—	—

(注) 3 前中間会計期間及び前事業年度は潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません

4 【その他】

① 中間配当

平成21年11月13日開催の取締役会において、第119期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 3,091百万円
1株当たりの中間配当金 4円

② 信託財産残高表

科目	資産					
	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	1	0.06	—	—	1	0.06
信託受益権	112	4.61	123	5.03	117	4.83
有形固定資産	2,091	85.97	2,103	85.59	2,091	85.73
無形固定資産	115	4.74	115	4.69	115	4.73
その他債権	4	0.19	2	0.11	4	0.19
銀行勘定貸	16	0.69	16	0.69	14	0.59
現金預け金	91	3.74	95	3.89	94	3.87
合計	2,432	100.00	2,457	100.00	2,439	100.00

科目	負債					
	前中間会計期間末 (平成20年9月30日)		当中間会計期間末 (平成21年9月30日)		前事業年度 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	53	2.19	49	2.02	51	2.12
包括信託	2,379	97.81	2,408	97.98	2,387	97.88
合計	2,432	100.00	2,457	100.00	2,439	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末一百万円、当中間会計期間末一百万円、前事業年度一百万円
2 元本補てん契約のある信託 前中間会計期間末一百万円、当中間会計期間末一百万円、前事業年度一百万円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	禎	良	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根	津	昌	史	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年11月26日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第118期事業年度の中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社常陽銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 津 昌 史 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社常陽銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第119期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社常陽銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。